

市町村指定文化財取材票《表》				
調査日	2023年	2月	18日	(記入者) 久門たつお
調査参加者	石井	垣内	久門	小西 島田
	本井			
調査対象先	大和郡山市：木造釈迦如来坐像、木造阿弥陀如来坐像			

所在地	大和郡山市丹後庄町14、丹後庄集会所			
所有者（取材対応者）名	千體寺・松本（しょうほん）寺丹後庄協議会の***さん		連絡先	***
			PCアドレス	
取材申込	申込先・行政名など：大和郡山市まちづくり戦略課の***さん			
市町村指定文化財	彫刻	2躯	木造釈迦如来坐像、木造阿弥陀如来坐像＝ともに2019（令和元）年9月17日指定	
	建造物	棟		
文化財指定理由	木造釈迦如来坐像：宿院仏師源次の最初期の作品で、大和における室町後期仏像彫刻の基準作ともいえる貴重な仏像。 木造阿弥陀如来坐像：目じりの切れ上がった平明は表情に特色がある作風。仏師源次の初期の作例。			
文化財の状況				
防火対策	設備・対策・点検・通知方法など		記入者の感想	
	消火器は配備している。火災感知器、火災報知機、避雷針は設けていない。		まず火災感知器から設置していただきたいが、市からの補助がないと厳しいようだ。	
獣害対策	被害の有無、対策など		記入者の感想	
	特に被害はない。ネズミが屋内に侵入しているようで、対策を講じている。		特にない。	
管理者の全体的要望・提案など	市の指定となった仏像2躯と、もう1躯の計3躯は以前、近くの千體寺に預けられていた。2000(平成12)年ごろ、集会所で管理することになり、畳の間の一角を改修して収納している。			
調査を終えて感じた文化財保護状況の全体的今後の課題（修復、維持、管理、環境など）				
集会所は地区住民の有志が中心になって松本寺の跡地に建てた民有施設。仏像3躯を引き取った後に、2躯が市指定文化財となり、もう1躯は補修に出している。防火・地震対策などに力を入れたいところだが、丹後庄地区は30世帯ほどで規模が小さく、公的な支援が望まれる。				

市町村指定文化財取材票《裏》				
調査日	2023年	2月	18日	(記入者) 久門たつお
調査参加者	石井	垣内	久門	小西 島田
	本井			
調査対象先	大和郡山市：木造釈迦如来坐像、木造阿弥陀如来坐像			

〈大和郡山市から市HPの写真引用許可済み〉

文化財指定名 木造釈迦如来坐像、木造阿弥陀如来坐像＝ともに元は松本寺に所在

木造釈迦如来坐像（大和郡山市HPから） 木造阿弥陀如来坐像（同市HPから）



市指定の仏像を安置する丹後庄集会所 千體寺の重文・紫檀塗螺鈿厨子（同市HPから）



文化財の由緒・説明板の有無など 記入者の感想

<p>大和郡山市指定の仏像2軀は、いずれも頭部内の墨書から室町時代後期に現在の奈良市宿院町に工房を設けていた仏師集団、宿院仏師が制作したとみられている。像高は釈迦如来坐像（漆箔）が83㍍、阿弥陀如来坐像（素地仕上げ）が43㍍。2軀とも端正な威厳のある作風で、寄木造と玉眼が共通する。説明板は特になく、大和郡山市制作の仏像解説のリーフレットが拝観者に提供される。</p>	<p>釈迦如来坐像は1540（天文9）年に宿院仏師が制作し、当初は東大寺のある塔頭が保有。松本寺近くの別のお寺に移り、その後、松本寺で守られてきた。同寺の廃寺の後、すぐ近くの千體寺の客仏となっていたが、同寺の重文の厨子の収蔵庫が出来た2000（平成12）年に集会所が「安住の地」に。今後も協議会の方々によって末長くお守りしていただきたい。</p>
--	---